

Title	蒋介石の国家建設理念と新生活運動：一九三五年～三七年
Sub Title	The Jiang Jieshi's idea concerning the national building and the new life movement
Author	段, 瑞聡(Duan, Ruicong)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2002
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.75, No.1 (2002. 1) ,p.261- 288
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山田辰雄教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020128-0261">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020128-0261</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 蔣介石の国家建設理念と新生活運動

——一九三五～三七年——

段 瑞 聡

- 一 問題の所在
- 二 「三化」目標と蔣介石の国家建設理念
  - (一) 「三化」とは何か
  - (二) 蔣介石の国家建設理念
  - (三) 孫文思想の解釈と蔣介石の国家建設理念
- 三 国家建設理念の具現化と新生活運動
  - (一) 「三化」の遂行方法
  - (二) 新生活運動の国内外への展開
  - (三) 新生活運動の成果
- 四 結 語

一 問題の所在

一九三五年一月一日蔣介石は浙江省政府における演説の中で、三五年を「新生活運動年」にすべきであると主張した。<sup>(1)</sup>同年二月一九日の新生活運動一週年記念日に彼は「全国同胞に告げる書」を発表し、国民生活の「軍事化・生産化・芸術化」(以下「三化」)の実現を運動の新たな目標として提起した。<sup>(2)</sup>三四年の新生活運動は「規矩(規則正しい)・清潔両活動を中心に展開されたが、三五年に入ると運動は新しい段階に突入したといえる。<sup>(3)</sup>

筆者はこの時期の新生活運動は蔣介石の国家建設理念と密接に関連していると思う。では、蔣介石は具体的にどのような国家建設理念を有し、新生活運動はその中でどのように位置づけられるのであろうか。これを分析することが本稿の最大の目的である。

一九三五年九月八日、蔣介石は峨嵋軍官訓練団総理記念週で「現代国家の生命力」という演説<sup>(4)</sup>を行い、国家に対する認識を具体的に示した。彼は「教育・経済・武力」が現代国家を支えるための三大生命力であると、中国がいまだに現代国家を形成できないのは、それらの生命力を充実させることができなかつたためであると主張した。では、いかにしたらそれらの生命力を充実させることができるのであろうか。蔣介石は同じ演説の中で次のような方法を提示している。つまり、教育に関しては、新生活運動を遂行すること、<sup>(5)</sup>経済に関しては、国民経済建設運動を実行すること、武力に関しては、労働服務を励行することである。<sup>(6)</sup>

国民経済建設運動は、一九三五年四月一日に蔣介石が貴陽で提起したものである。同年一〇月一〇日に、蔣介石は「国民経済建設運動の意義およびその実施」<sup>(7)</sup>という文章を発表し、国民経済建設運動が新生活運動と表裏一体であるとし、両者を同時に進めていく必要を訴えている。

それに先立って、一九三五年二月一九日に発表された「全国同胞に告げる書」<sup>(8)</sup>の中で、蔣介石は労働服務団の

設立を呼びかけた。同年四月一〇日に蔣介石は「労働服務団組織大綱」<sup>(9)</sup>を發布し、各地の軍隊、憲兵、警察、教職員・学生、党・政・軍機関の職員、婦人および社会団体がすべて労働服務団を設立するよう求めた。労働服務団は当該地域の新生活運動促進会（以下「促進会」）に属し、その指導を受けることになっている。このように、蔣介石は新生活運動・国民経済建設運動と労働服務団の活動を通じて、彼の提起した国家の三大生命力を強化しようとしたのである。

新生活運動・国民経済建設運動と労働服務運動は、蔣介石の指導下で三位一体となって展開されたが、その活動内容は国民政府主導下の国家建設に無関係ではなかった。むしろ、それらは国民政府主導下の国家建設に積極的に関与していたことができる。

では、なぜ蔣介石は独自の路線をあえて打ち出したのであろうか。それは、当時蔣介石の国際情勢に対する認識、および国民党と国民政府における彼の政治的立場に関連していたと思われる。まず国際情勢の側面からみると、蔣介石はこの時期に第二次世界大戦が一九三七年までに勃発すると予測し、それに備えるために国家総動員を急務とした。

一方、筆者がすでに他稿で分析したように<sup>(11)</sup>、この時期国民党と国民政府における蔣介石の地位は十分に確立されていなかった。彼は新生活運動などの大衆運動をもって自らのリーダーシップを確立し、独自のプログラムに基づいて国家建設に取り組み、来たる世界大戦に備えようとしたのである。

しかし、蔣介石の国家建設理念には乗り越えられない枠があった。それは孫文思想の継承である。山田辰雄氏が指摘しているように、孫文思想には「未完成性」があった<sup>(12)</sup>。そのため、一九二五年の孫文亡き後、国民党内の有力者たちが孫文思想に対してさまざまな解釈をなした<sup>(13)</sup>。蔣介石もその一人である。

一九三五年九月一四日から一九日まで、蔣介石は峨嵋軍官訓練団において「総理遺教」<sup>(14)</sup>をテーマとして六回に

わたって講演を行なった。一連の講演の中で、彼は孫文思想を「心理建設」・「物質建設」・「社会建設」・「政治建設」といった四つの側面に分けて解釈を行なった。蒋介石はその四大建設が国家の三大生命力、つまり教育・経済・武力に密接に関連していると、新生活運動・国民経済建設運動・労働服務運動をその実施方法として位置づけた。このことによって、蒋介石は自らが孫文の忠実なる信徒であり、孫文の正統なる後継者であることをアピールしようとしたのである。

本稿では、一九三五年から三七年にかけての新生活運動の展開過程を跡付けることを通じて蒋介石の国家建設理念と新生活運動の関係を明らかにする。このことは、蒋介石の政治指導の特徴を理解するのに役立つばかりでなく、当時国民党と国民政府の政治構造を説明するためにも有益であると思われるのである。

## 二 「三化」目標と蒋介石の国家建設理念

### (一) 「三化」とは何か

蒋介石は一九三四年五月に発表された「新生活運動綱要」<sup>(15)</sup>の中で、国民生活の「三化」を提起した。しかし、その「三化」の原型は、三四年までの軍隊に対する蒋介石の指導の中で形成されていたといえる。ここでは、「三化」の形成過程に関する詳述を割愛し、「三化」に対する蒋介石の解釈にだけ言及する。

まず、「芸術化」についてであるが、蒋介石からみれば芸術とは民衆全体の生活規範である。彼は、中国古代の「礼・楽・射・御・書・数」といった「六芸」は、中華民族の「修身・齐家・治国・平天下」のための最も優れた固有の芸術であるとし、当時社会に存在していた猜疑・嫉妬・怨恨・軋轢といった悪習は、みなそのような芸術の陶冶を忘れたことによって生じたものであると強調した。<sup>(16)</sup>人々の粗野で卑劣な行為を改善するために、彼

は国民生活の「芸術化」の実現を唱えたのである。これはまさに新生活運動開始後、彼が「規矩」と清潔を運動初期の課題にした背景である。

次に、「生産化」についてであるが、蒋介石は中国の貧困は、生産者が少なく、消費者が多いことによって生じたものであると認識していた。<sup>(17)</sup> 蒋介石によれば、生産せずに消費する人の資源はそれが略奪してきたものでなければ、誰かにもらってきたものである。それは彼らがみな「礼・義・廉・恥」を知らないからである。強奪・窃盗・物乞いなどをなくすために、蒋介石は国民生活の「生産化」の実現を唱えたのである。

最後に、「軍事化」についてであるが、蒋介石は当時中国が直面している危機を救い、安内攘外の目的を達成するためには、国民全体の軍事化を実現しなければならぬと唱えた。軍事化の前提として、彼は国民が整齐（整然とした）・清潔・簡単・素朴・迅速・確実といった慣習を身につけ、一致共同して秩序を守り、組織を重視し、責任を尽くし、紀律を重んじ、時に応じて国家と民族のために犠牲を払うことを求めたのである。

「三化」に関する蒋介石の解釈は、彼の中国社会および当時中国を取り巻く国内外状況に対する認識にかかわっていたことはいままでもない。しかし、ここで注目すべきは、新生活運動と蒋介石の国家建設理念の関係である。

## (二) 蒋介石の国家建設理念

新生活運動と蒋介石の国家建設理念との関係を明らかにするために、まず彼の国家観を把握しておく必要がある。前述したように、蒋介石は「現代国家の生命力」という演説の中で国家に対する認識を具体的に示した。<sup>(18)</sup> 彼は、まず国家には三つの要素があると指摘する。つまり、第一は人民であり、第二は土地であり、第三は主権を行使する政府である。そのような認識は、政治学でいう国家の概念とほぼ一致しているといえよう。

しかし、彼は上述した三要素だけでは強固な現代国家を建設することができなとし、現代国家には基本的な原動力がなければならぬと主張する。その原動力とはすなわち国家の生命力であるという。では、現代国家の生命力とは何か。蒋介石は、第一は教育であり、第二は経済であり、第三は武力であると指摘する。<sup>(19)</sup> 彼は中国が未だに現代国家になっていないのは、中華民国成立から二十数年来、この三種類の生命力を充実させることができなかつたためであると認識していた。この三種類の生命力に対する彼の解釈は、新生活運動の理念に密接に関連していると思われる。

まず、「教育」についてみてみよう。蒋介石は、教育は家庭教育・学校教育・社会教育と軍事教育などに分類されるが、あらゆる教育には共通した理念があるはずであるとして<sup>(20)</sup>いる。その共通した理念とは何か。それはすなわち教育を受ける者をしてその知識・道徳・「体魄」(心身の健康)と「群性」(社会性)を増進させ、それらを發揮させることである。彼はそれらを「知・徳・体・群」の「四育」と称し、それらをもって現代国家にふさわしい国民の創出を図っていたのである。

しかし、ここで注目すべきは、蒋介石が軍国民教育の実施を唱え、それを今後あらゆる教育の中心目標にしよ<sup>(21)</sup>うとしたことである。彼によると、軍国民教育を実施してはじめて国家の生命力を強化し、「救亡図存」をすることができるのである。そのような文脈で、蒋介石は新生活運動こそ「軍国民教育を実施するための最も初歩的<sup>(22)</sup>条件である」と唱えた。

次に、「経済」についてであるが、蒋介石によると、「経済には三つの要素があり、第一は労働力、第二は土地、第三は資本<sup>(23)</sup>」である。そして、「国民経済生活の内容は、生産、消費、分配、貿易と交通」の四つである。経済力を強化するための根本的な方法として、蒋介石は生産の増加、消費の減少、分配の合理化、貿易の自由化と交通の発展の他に、経済専門家の育成を挙げている。新生活運動の「生産化」は、国家生命力の一つとされる経済

力を強化するための基礎であったといえる。蒋介石が経済力を強化するための具体的方策として取上げたのは、彼が一九三五年四月に発動した国民経済建設運動であった。

最後は「武力」についてであるが、蒋介石によれば、現代におけるいわゆる「武力」とは軍隊と武器だけを指すわけではない。広い意味での「武力」は、上述した「教育」と「経済」だけでなく、およそ学術・政治・外交・文化・軍事・思想などすべての精神的・物質的力量がみな「武力」の中に含まれるという。<sup>(24)</sup> 蒋介石は現代国家をつくりあげるために、国民をしてみな国家のために犠牲を払うことのできる軍国民にならしめようとした。これはまさに新生活運動の「軍事化」目標と一致していたといえる。そのような「武力」を強化する方法として、彼は一九三五年二月に労働服務団の設立を呼びかけ、同年九月に「冬期徴工服務辦法」を發布し、国民労働服務運動を発動した。<sup>(25)</sup>

以上からわかるように、この時期において蒋介石は「教育・経済・武力」が現代国家の三大生命力であるとしていた。彼はそれらの強化を通じて、「国家総動員」の実現を最終目標としていた。彼は「国家総動員」ができる国家こそ、はじめて現代的戦争に対応でき、世界に生存していく権利を勝ち取ることができるのだと唱えた。その意味では、この時期における蒋介石の国家建設理念はきわめて強い軍事的色彩を帯びていたといえる。

### (三) 孫文思想の解釈と蒋介石の国家建設理念

前述したように、この時期国民党と国民政府における蒋介石の地位は十分に確立されていなかった。自らの国家建設理念を正当化するために、蒋介石は孫文思想に対して解釈を行い、自らの理念を孫文思想に関連づける試みを行なった。

一九三五年九月一四日から一九九日にかけて、蒋介石は峨嵋軍官訓練団で六回にわたって「総理遺教」について



講演を行なった。<sup>(26)</sup> 孫文の数多くの著作の中で、蔣介石が最も重視したのはいうまでもなく「革命建國の最高の原則」とされる「三民主義」である。しかし、ここでは彼は孫文の「建國方略」を基礎にして孫文思想に対する解釈を行っている。

「建國方略」は三部からなり、第一部は「心理建設」あるいは「孫文学説」、第二部は「物質建設」あるいは「実業計画」、第三部は「社会建設」あるいは「民権初歩」と呼ばれる。それらとは別に、蔣介石は孫文の政府組織と地方自治に関する言論を総括して、新たに「政治建設」という分野を提起した。その上で、彼は孫文の遺教が心理・物質・社会・政治といった四大建設に包括されうると主張した。ここでは、蔣介石の四大建設に対する解釈を考察し、それらが彼の国家建設理念、そして新生活運動・国民経済建設運動・労働服務運動にどのような関係を有していたかを検討してみる。

第一は心理建設についてであるが、蔣介石は、「孫文学説」が孫文の心理建設に関する最も主要な著作であるとする一方、孫文の「軍人精神教育」、「三民主義」第六講、そして一九二四年六月一六日に黄埔軍官学校学生に對して行なった訓辭（後に国民党党歌・中華民國国歌）も心理建設に含まれると主張する。<sup>(27)</sup>

蔣介石は孫文のそれらの遺教には一つの共通した宗旨があると指摘する。それはつまり中国の固有道德を回復し、発揚することである。その固有道德とは孫文が強調した「忠孝・仁愛・信義・和平」である。蔣介石はそれらが自らの常に強調している「礼・義・廉・恥」に一致していると主張する。彼はそのような心理建設が精神建設であるとし、精神建設があらゆる建設の最も重要な基礎であると唱える。<sup>(28)</sup> 蔣介石が新生活運動を発動するにあたって、真っ先に「礼・義・廉・恥」といった固有道德の回復を強調したのは、孫文の心理建設に関する彼の認識に起因していたといえる。

では、どのようにして心理建設を完成するのであろうか。蔣介石は、それは教育に頼らざるを得ないと強調す

る。しかし、教育を行うためには基本的方針がなければならぬ。そこで、蒋介石は中国童子軍（ボーイ・スカウト）のために定めた「童子軍守則一二九条」<sup>(29)</sup>を取り上げ、それをあらゆる教育の基本方針にしようとした。そのような文脈の中で、蒋介石は新生活運動の意義と役割が、孫文の心理建設に関するすべての遺教に関連しているとし、新生活運動が心理建設の補充的方法であると唱えたのである<sup>(30)</sup>。

第二に物質建設についてであるが、蒋介石は孫文の物質建設に関する遺教として「実業計画」と「錢幣革命」を取上げている。ここでとりわけ注目すべきは、蒋介石が「実業計画」を「偉大なる国防計画」として捉えたことである。

そもそも、孫文の「実業計画」は「第一次世界大戦直後の世界の余剰資本を中国に導入し、経済建設をおこなおうとする具体的計画」<sup>(31)</sup>であった。しかし、蒋介石は孫文が建設しようとした港は実は皆軍港であり、あらゆる鉄道を中心と終点は国防戦略上みな軍隊が集中するところであると主張した。そのような認識は彼の国家観に関連していたと考えられる。つまり、これは彼が現代国家の三大生命力の一つとされる「武力」の充実を重視していたためである。

一方、蒋介石は孫文の「実業計画」が外国の資本と専門家に頼ってはじめて成功できるものであるとし、外資導入の必要性を認める一方で、自力更生の必要性をも唱えた。つまり、彼は「必ずや自力をもって自存を求めなければならぬ。自強ができてはじめて自立できるのである」とし、国民経済建設運動こそ「自存・自強のための根本的要道」<sup>(32)</sup>であると唱えたのである。

第三に社会建設についてであるが、蒋介石は「民権初歩」の他に、国民党の興中会以降の歴代の党規約<sup>(33)</sup>をも取上げている。蒋介石は、「民権初歩」の直接的目的は一般国民に集会に関する法則を理解させ、初歩的民権の訓練を完成させることであり、その間接的作用は一般国民に秩序・紀律および組織を重視させ、もって人心を團結

し、民力を増強し、民権を發展させ、秩序ある現代社会を作り上げることにある、と解釈する<sup>(34)</sup>。そのため、蔣介石は新生活運動こそが孫文の社会建設を補うための方法であると主張したのである。<sup>(35)</sup>

第四、政治建設についてであるが、政治建設という分野は蔣介石が自ら提起したものである。彼は広い意味での政治建設は孫文の「三民主義」・「五権憲法」・「建国方略」・「建国大綱」などを含むとするが、講演の中では主に「建国大綱」・「地方自治開始実行法」および「五権憲法」についての解釈を行っている<sup>(36)</sup>。

蔣介石は政治の意義は「国家総動員を達成するための科学的方法であり、民衆を管理し、国家と民衆全体のために最大の福利を図る」<sup>(37)</sup> ことにあると主張する。その上、彼は政治建設の一般的目標を「人は才能を發揮し、地は利を尽くし、物は十分に利用され、物流は円滑になる」ということであると定義する。<sup>(38)</sup>

では、具体的にどこから政治建設に着手しなければならないのであろうか。彼は孫文の「建国大綱」と「地方自治開始実行法」に基づき、政治建設の当面の要務として、①戸口調査、②警察・自衛の整備、③土地の測量、④交通の發展、⑤教育の普及、⑥合作の推行、⑦荒地の開墾といった七つの課題を取上げた<sup>(39)</sup>。それらの課題は決して蔣介石によつてはじめて提起されたものではなく、国民党と国民政府が一貫して取組んできたものである。蔣介石がここで新たにそれらを強調した理由は、彼自身の指導下でそれらの課題に取組もうとしたことにあると思われる。

蔣介石は四大建設を解釈した後、自らが提起した国家の三大生命力である「教育・経済・武力」は孫文の四大建設に完全に一致しているとし、新生活運動・国民経済建設運動・労働服務運動がそれらにも関連していると唱えた<sup>(40)</sup>。彼によれば、「社会建設」と「政治建設」の一部、「心理建設」の全部は「教育建設」であり、新生活運動はすなわち「最も普遍的で、最も明快で、最も基本的で、最も必要な教育建設運動」である。また、「政治建設」の大部分、「物質建設」の全部は「経済建設」であり、国民経済建設運動はすなわち当面「最も緊急で最も根本

的な経済建設運動」である。最後に、「心理・物質・社会・政治」の四大建設にしろ、「教育建設」と「経済建設」にしろ、「すべては国防を中心に行っているものであり、すなわちそのすべてはみな武力建設なのである」という。具体的にいうならば、労働服務、「徴工制度」、軍事建設などは「最も基本的で最も必要な武力建設」である。このように、蔣介石は孫文思想に対する解釈を通じて、自らの国家建設理念の正統性を確立しようとしたのである。

孫文思想に関する一連の解釈の締め括りとして、蔣介石は次のように指摘している。「われわれ革命の主義はすなわち総理の三民主義であり、……われわれすべての革命工作を推進する中心はすなわち中国国民党である」と。<sup>(11)</sup> また、峨嵋軍官訓練団の標語の中には「革命領袖蔣委員長を信仰せよ!」、「蔣委員長の一切の主張に服従せよ!」<sup>(12)</sup> などが掲げられている。このように、蔣介石がこの時期に目指したのはまさに「一つの主義、一つの政党、一つの領袖」であった。

### 三 国家建設理念の具現化と新生活運動

#### (一) 「三化」の遂行方法

前述したように、一九三五年二月一九日の新生活運動一周年記念日に、蔣介石は「全国同胞に告げる書」を発表し、国民生活の「三化」を運動の新たな目標として提起した。同年四月一〇日に、蔣介石は「生活軍事化初歩推行方案」・「生活生産化初歩推行方案」・「生活芸術化初歩推行方案」<sup>(13)</sup> を発布した。ここでは三つの方案の内容を考察してみる。

第一に「軍事化」の遂行方法についてであるが、「軍事化」の遂行原則は、精神・行動・生活・慣習といった

四つの側面から規定されている。具体的に、精神面では尚武と愛国精神の喚起、行動面では迅速で整然とした行動、生活面では質素な生活、慣習面では紀律遵守の習慣の養成、が要求されている。

遂行項目としては、公務員、学校教職員・学生、市民に分けられ、非常に細かく規定されている。それらの規定の中で共通しているのは、軍事訓練の実施と国歌・国旗に対する重視である。軍事訓練の重視は、国民生活の「軍事化」を目指す蒋介石にとって当然のことであるが、特に党と国家のシンボルである国歌・国旗への重視を呼びかけることを通じて、彼は国民に党への帰属意識を強化すると同時に、愛国心を呼び起こそうとしたのであろう。

第二は、「生産化」の遂行方法である。「生産化」の遂行原則は、資本・労働力・物質という三つの面から定められている。資本面では節約と貯蓄を奨励し、社会資源の増加をはかること、労働方面では時間を大切にし、作業を重視し、量の増加と質の充実をはかること、物質面では国産品の生産と使用を提唱し、物品の節約と愛護が要求されている。「生産化」の具体的な遂行項目としては、節約・貯蓄・合作・労働・物を大切にするとといった五つの面にわたって規定されている。

第三は「芸術化」の遂行方法である。「芸術化」の遂行原則としては、①厳格で温和な態度で自身を律すること、②誠実で寛大な態度で人に接すること、③迅速で精密周到な態度で事を処理すること、④儉約で清廉な態度で物に接することが規定されている。この四つの原則に基づき、「芸術化」の遂行項目は、言葉使い・行動・信仰・服従・服務・消費など生活全般にわたっており、全部で一一〇項目あまりにものぼる。

「三化」の遂行方法で規定されたことは、今日の視点で考えると、極めて当たり前のことばかりである。しかし当時蒋介石は、もしそれらの基本的なことから着手し、社会全体が整然として、清潔になり、一般国民が無意識的に「礼・義・廉・恥」を知る気風が形成されるならば、民族精神を奮い起こし、国家を救うことができる

認識していたのである。<sup>(44)</sup> その意味では、蔣介石は国家建設を進めるにあたって、具体的な経済建設よりも、まず一般国民の生活様式と意識の改造に重点をおいていたといえる。

## (二) 新生活運動の国内外への展開

一九三五年から三七年にかけての新生活運動は、各省・市だけではなく、鉄道、そして海外在住華僑の中でも盛んに行われた。まず、各省・市の進展状況を見てみよう。三四年の新生活運動は主として国民政府の支配が比較的よく浸透していた江西・江蘇などで展開されたが、四川・貴州・雲南・広東・広西などの西南地域には浸透できなかった。<sup>(45)</sup> したがって、いかにして運動をそれらの地域に拡大していくかは、蔣介石に残された課題となった。拡大の機会をもたらししたのは、一九三四年後半から長征を始めた紅軍に対する「追剿」であった。「剿共」という大義名分によって、蔣介石はその勢力を長年軍閥支配下にあつた四川・貴州・雲南に浸透させた。それに伴い、新生活運動もそれらの地域にまで拡大したのである。

一九三五年に四川・貴州・雲南の三省、青島・天津の二市が新たに促進会を設立したため、三五年末の時点で全国では先に述べた三省の他、江西・江蘇・浙江・安徽・福建・湖南・湖北・河南・河北・山東・山西・陝西・甘肅・察哈爾・綏遠・寧夏・青海の合計二〇の省、南京・上海・北平など五つの市が促進会を結成した。<sup>(46)</sup> また、三六年に「兩広事件」が解決されたことにより、八月二二日に広東省促進会と広州市促進会が成立した。<sup>(47)</sup> 日本に占領された吉林・遼寧・黒龍江・熱河四省と省政府未成立の西康省を除くと、三六年末の時点で新生活運動の未実施地域は広西、新疆、チベットだけとなり、運動がほぼ全国まで浸透したといえる。

新生活運動組織は省レベルだけではなく、県レベルまでにも拡大した。一九三四年度には七四三の県促進会が結成されたが、一九三五年末の時点で、その数は一一三二にまで増え、<sup>(48)</sup> さらに三六年末になると、その数は一三

五五にまで達した<sup>(49)</sup>。当時、全国には一九四〇の県がある<sup>(50)</sup>ことから計算すると、約七〇%の県が新生活運動を実施したことがわかる。運動をさらに農村地域に拡大していくために、促進総会は一九三六年度に新たに各区・郷・鎮「促進会組織大綱」を制定した<sup>(51)</sup>が、その進展状況に関する資料は現在のところ見当たらない。

次に鉄道の進展状況について述べると、一九三五年末の時点で、京滬滬杭甬・津浦・平漢・膠濟・隴海・正太・平綏・北寧・浙贛・湘鄂・南潯・粵漢鐵道株詔区など一二の鐵道が促進会を設立した<sup>(52)</sup>が、三六年末の時点では、それが一四にまで増加した<sup>(53)</sup>。蔣介石は新生活運動発動当初から鐵道に運動の実行を命じた。それは、彼が孫文の「実業計画」を国防計画とみなし、鐵道の軍事的的重要性を強調していたことに関連していると思われる。

蔣介石は一九三五年一二月の国民党五全大会で行政院長に選出された後、南京に赴任するため、三六年一月に促進總會を南昌から南京に移した。その時、蔣介石は促進總會を五つの部会に分け、交通部門の運動の遂行を担当する部会を設けようとした<sup>(54)</sup>。また、三七年二月に開かれた国民党五期三中全会では、鐵道部の定めた「鐵道建設五カ年計画」が通過した<sup>(55)</sup>。その中では「対日戦争を想定したうえで奥地に抗戰基地を建設する意図」が示されている<sup>(56)</sup>。さらに、同年四月五日、促進總會の指示に基づき、鐵道部は全国鐵道新生活運動共同會議を開催した<sup>(57)</sup>。この會議においては、鐵道部内で全国鐵道新生活運動促進会を設けること、軍事委員會に鐵道運輸を軍事科学の一つにするよう求めること、新生活運動理論を鐵道職員教育学科の一つにすること、などが提案された<sup>(58)</sup>。新生活運動と鐵道建設ないし国防建設との關係がここからもみてとれるのである。

最後に、海外華僑の状況についてだが、一九三五年末の時点ではメキシコ・シテイ、ペルーのリマ、南洋ポルトガル領ティモール、英領ビルマ、仏領安南、日本の神戸・大阪、長崎、マカオ、朝鮮の元山・新義州の一〇の都市に在住する華僑が促進会を結成した<sup>(59)</sup>。三六年末になると、その数は一九の都市にまで増加した<sup>(60)</sup>。このように、新生活運動が中国国内だけでなく、海外にまで展開されたことは注目されるべきであろう。蔣介石はそれをもつ

て華僑に運動への理解を求め、彼らの愛国心を培い、ひいては祖国の建設に対する協力を獲得しようとしたものと思われる。<sup>(61)</sup>

### (三) 新生活運動の成果

一九三五年より「三化」の実行が唱えられたが、三四年の中心的工作であった「規矩」運動と清潔運動はその後も引き続き行われ、しかもかなりの成果を上げたと思われる。<sup>(62)</sup> 当時中国を訪れた日本の外務省参与官・松本忠雄は、そのような運動が「外国人から厭がれる支那人の陋習を直すと云う上に相当の効果を収めて居る」と評価している。<sup>(63)</sup>

一方、一九三五年度においては「三化」の遂行方法に基づき、各地では具体的な推進計画が立てられ、幅広い活動が展開された。<sup>(64)</sup> 具体的には、①公民訓練、保甲訓練、②店員・労働者・婦人新生活訓練班の開設、③民衆識字班・民衆夜間学校・民衆諮問処・代書処の開設など二〇項目が挙げられる。<sup>(65)</sup>

しかし、促進總會自身も認めたように、一九三五年の新生活運動の所定項目は多すぎたため、その効果は必ずしも思わしくなかった。<sup>(66)</sup> それを改善するために、促進總會は三六年度工作綱領を作成し、運動を恒常的活動と季節的活動とに分けた。<sup>(67)</sup> 前者には「規矩」運動と清潔運動が含まれており、後者には春期の植林運動、夏の衛生運動、秋期の節約運動、冬期の救済運動が含まれている。その他にとりわけ強調されたのは、①民衆自衛組織の結成と訓練の強化、②国民経済建設運動への協力、③社会教育の普及であった。

しかし、上述した活動以外にいくつか注目すべきものがある。第一は、労働服務団の活動である。前述したように、蔣介石は一九三五年二月一九日に発表した「全国同胞に告げる書」の中で労働服務団の設立を呼びかけた。さらに同年四月一〇日に「労働服務団組織大綱」も発布された。それによれば、労働服務団は各地の促進会に属



し、その指導を受けることになっている<sup>(68)</sup>。また、労働服務団の活動内容も「三化」遂行方法に基づいて定められている。具体的にいうならば、①時間厳守運動、②民衆識字運動、③工作読書運動（新聞・書籍の販売、代書など）、④体育運動、⑤「群育」（群衆教育）運動、⑥社会衛生運動、⑦合作提唱運動、⑧保甲促進運動、⑨废物利用運動、⑩戸籍調査協力運動、⑪警察の捜査・逮捕に協力する運動、⑫用水路・堰堤修築運動、⑬橋梁・道路補修運動、⑭造林保林運動、⑮貯蓄・保険提唱運動、⑯国産品使用提唱運動、⑰老人・身体障害者救助運動、⑱救済運動、⑲アヘン・賭博禁止運動、⑳航空防空運動、㉑科学提唱運動、が規定されている。

各地の軍隊、憲兵、警察、教職員・学生、党・政・軍機関の職員、服務人員、婦人および社会団体すべてが労働服務団の設立を求められたが、一つの労働服務団が上記すべての項目を実行することは不可能であった。そこで、「労働服務団組織大綱」では、各労働服務団がそれぞれの分野に近い項目を選び、遂行することが可能となっている。また、季節ごとに中心的工作を定めることも認められていた。例えば、春期の植林運動、夏期の衛生運動、秋期の合作運動、冬期の道路修築・救済運動などが挙げられている。その具体的な実施方法は当該地域の促進会によって独自に定められる。その意味では、労働服務団の活動には地域の「格差」があることが推察される。

では、労働服務団はどの程度まで組織されたのであろうか。促進總會の統計によれば、一九三五年には河南・陝西・湖北・湖南・甘肅・青海・安徽・貴州・江蘇・江西・山東の一二省、上海・南京の二市、そして浙贛・粵漢鉄道株韶区・京滬杭甬・隴海・平漢の五つの鉄道において労働服務団が結成された<sup>(69)</sup>。その中で、省労働服務団総数は三三七団、七四六六三人、市労働服務団は九団、八一〇八人、鉄道労働服務団は三八団、二九九七五五人となっている。合計して三八四団、一一二七四六人に達している<sup>(70)</sup>。一九三六年になると、省労働服務団は二二五五団、三三三三七〇人、市は一八五団、八一二七二人、鉄道は三二団、三〇一一一人に達し、合計して二四七一団、

三九五二六三人となつて<sup>(71)</sup>いる。前年度に比べると大幅に増加していることがわかる。全国各地の労働服務団の活動に関する詳細なデータは現在のところないが、識字運動、公民訓練、水害の救済および衛生運動に積極的に取り組んだことが報告されている<sup>(72)</sup>。

ここで注目すべきは、労働服務団団員には厳格な規律が課されていたことである<sup>(73)</sup>。それは具体的に、①領袖の指揮への服従、②上級の命令への遵守、③新生活のあらゆる規律の遵守など一〇項目にものぼる。団員がそれらの規律のいずれかに違反した場合、警告・書面警告・団員大会での警告・除籍・団員の所属機関に通告し、処分するといった罰が与えられることになっている。もともと労働服務団団員は毎日一時間以上の義務労働が求められていたが、上述した規律が課されたことにより、団員らの運動への参加意欲に支障をきたした可能性があったと推察される。

第二は、婦人の新生活運動への参加である。婦人界にも運動を展開させていくために、促進総会は一九三四年一月二二日に南昌婦女生活改進会の設立を決定し、三五年四月二〇日に正式に成立させた。南昌婦女生活改進会は、主に①家政講習会、②婦女手工芸品合作社、③救済工作、④育児委員会、⑤軍事看護訓練班、⑥婦女問題座談会、などの活動を行なった<sup>(74)</sup>。

一方、一九三五年四月「労働服務団組織大綱」が公布された後、促進総会は従来の婦女新生活運動組織を婦女労働服務団に改組し、宋美齡を全国婦女労働服務団指導長として招聘し、婦女新生活運動の拡大を図った<sup>(75)</sup>。一九三五年末の時点で、江蘇・浙江・福建・安徽・湖南・湖北・河南・山西・察哈爾・綏遠・甘肅・陝西・青海の一三の省、隴海・膠濟の二つの鉄道で婦女労働服務団が結成された<sup>(76)</sup>。

一九三六年一月に促進総会が南京に移転した後、蔣介石は全国各地の婦女新生活運動を指導するために、二月一〇日に「促進総会婦女指導委員会」(以下「婦女指導委員会」)を設立し、宋美齡をその指導長に任命した<sup>(77)</sup>。同

時に「婦女指導委員会組織大綱」を發布し、全国各地の促進会に婦女工作委員会を設立するよう命じた。その後、婦女指導委員会はさまざまな工作方案を作り出した。その中で、重要なものには、①「各地婦女工作委員会組織大綱および工作大綱」、②「補習班識字班工芸班實施辦法」、③「母親會辦法」、④「女子學術研究團辦法」、⑤「婦女新生活運動服務團組織大綱」、⑥「婦女失業訓練所組織辦法」、⑦「新生活家庭組織辦法」、⑧「非常時期婦女技術訓練方法」などがある。<sup>(78)</sup>

一九三六年末の時点で、首都南京をはじめ、江西・浙江・陝西・湖南・江蘇・山西・青海・広東・上海の一〇の省・市では婦女工作委員会が設立され、蔣介石の故郷の漢口においても婦女家庭研究会が結成された。その他に、各省・市・県・鉄道・学校などでは三九の婦女労働服務団も結成された。<sup>(79)</sup>

その中では首都南京の婦女工作委員会の活動が最も注目される。首都婦女工作委員会は、一九三六年三月一日に宋美齡の指導下で成立した。<sup>(80)</sup>一九三六年四月一日に南京市各機関の女性公務員・中学レベル以上の女子学生および婦人団体の会員あわせて四三〇三人を一律に労働服務団に組織し、六〇の服務隊に編成した。<sup>(81)</sup>ここでは団員は毎週二時間の奉仕活動を行なうことになった。「労働服務団組織大綱」に規定されている一日一時間以上の奉仕活動を想起すると、婦女労働服務団の義務労働の時間が短縮されたことがわかる。

一九三六年度首都婦女工作委員会が行われた活動として、①婦女常識訓練班の開設、②児童科学館の開設、③政府による遊民の訓練への協力、④国民軍事訓練への参加、⑤児童の教養と保育などが挙げられる。<sup>(82)</sup>その中でとりわけ注目すべきは、①の婦女常識訓練班の開設である。この訓練班は一四歳以上四五歳以下の非識字の女性を対象に、読み書きと算数の教授および新生活の訓練を中心として、三カ月を一期にして前後三期にわたって行われた。<sup>(83)</sup>第一期と第二期はそれぞれ八班と六班が設けられ、それぞれ二三七人と一三一人がその訓練を修了した。当時、中国の非識字率が約八〇％であったことを考えると、<sup>(84)</sup>そのような活動は非常に有意義であったといえる。

第三には新生活運動の宣伝活動が挙げられる。それは主に①定期刊行物の発行、②新生活運動叢書の出版、③新生活運動標語・掛図の作成、④新生活運動に関するラジオ放送などを通じて行われた。①に関していえば、促進総会は一九三四年八月二〇日より機関誌『会刊』（旬刊）を発行し始めた。<sup>(85)</sup>その後名称が変更されたが、<sup>(86)</sup>日中戦争期においても中断されることがなく、国共内戦期まで刊行された。その他に、『新生活半月刊』、『婦女新生活月刊』<sup>(87)</sup>も刊行された。発行部数では、『会刊』の方は三四年の時点では二千冊であったが、『新生活半月刊』の方は三六年の時点で六千部に達している。<sup>(88)</sup>地方においても、三六年末の時点で四川省・重慶市・隴海鉄道など一三の省・市・鉄道促進会が会刊を発行していたことが確認されている。<sup>(89)</sup>

②の新生活運動叢書のことであるが、一九三六年末の時点で、促進総会より出版された書籍は、『新生活運動綱要』をはじめ一八種類に達しており、南京中正書局を中心とする各地で出版されたのは三五種類にも<sup>(90)</sup>のぼる。また、三七年二月頃、『蔣委員長新生活運動講演集』・『新生活運動史』・『労働服務論叢』などの出版も報道されている。<sup>(91)</sup>また、『新生活運動綱要』・『民国二十三年新生活運動之回顧』が英訳され、出版されていることから、国際社会に運動の意義をアピールしようとした蔣介石の意図がみてとれるのである。

③の新生活運動標語・掛図のことであるが、一九三五年二月一日に開かれた国民党中央執行委員会第一五八回常務会議において、二月一九日が新生活運動記念日として決定された。<sup>(92)</sup>以降、毎年この日に全国各地で記念行事が開催されることになる。記念行事ではさまざまな標語が定められたが、共通しているのは「革命最高領袖を擁護せよ」であった。<sup>(93)</sup>記念行事を通じて、人々の運動に対する認識が深まり、それと相まって「革命最高領袖」である蔣介石の名声も高まったことは想像に難くない。

④の新生活運動に関するラジオ放送のことであるが、全国民衆に運動の意義をよりよく理解させるために、促進総会は一九三六年一月二四日より毎週金曜日に中央ラジオ放送局で運動に関する講演を行うことを開始した。<sup>(94)</sup>

その他に、新生活運動講演会・宣伝週間・提灯大会が行われ、新生活運動に関する劇・歌・映画なども作成された。<sup>(95)</sup>さらに新生活切手まで作成され、三六年一月一日に全国各地で一斉発売された。<sup>(96)</sup>一九三七年二月一九日の新生活運動三週年記念日に、蒋介石と宋美齡夫妻とともに中央ラジオ放送局で演説を行なったが、宋美齡の演説が英語でなされたことはとりわけ注目値するものである。つまり、蒋介石はメディアを利用して、中国国内だけでなく、国際社会にも新生活運動を宣伝し、もって国際社会における中国のイメージアップを図っていたのである。

勿論、新生活運動の推進にあたって問題がなかったわけではない。一九三四年から三六年にかけて、促進總會は毎年視察団を派遣し、各地の運動の進展状況に対して査察を行なった。<sup>(97)</sup>それらの査察報告においては主に以下の三点が指摘されている。<sup>(98)</sup>第一は各地促進会の主要責任者および党・政・軍機関の責任者が運動の推進に対してそれほど熱心ではなかったことである。第二、各省・市・鉄道促進会の幹事会が指導員・主任幹事・常務幹事・幹事・書記・係長・一般スタッフといった七つの階層からなっているため、運動の指導に支障をきたすことがあった。<sup>(99)</sup>最後に第三は経費のことである。<sup>(100)</sup>「新生活運動綱要」によれば、運動の経費は発起人・主宰者あるいは現地政府から支給されることになっており、募金は禁じられている。しかし、各級政府の年度予算における新生活運動に関する予算は必ずしも明確ではなかった。それらの問題点は、運動の発展に影響を及ぼしたに違いない。同時に、それはまた当時蒋介石の政治指導の限界をも表していると言わざるを得ない。

では、この時期の新生活運動に対してどのような評価を与えるべきであろうか。蒋介石は新生活運動を現代国家の三大生命力の一つとされる「教育」を強化するための手段として位置づけていた。また、新生活運動を孫文の「心理・物質・社会・政治」といった四大建設にも関連するものとした。結果的にみると、この時期の運動はとりわけ蒋介石の重視していた国民生活の「軍事化」(「武力」)および蒋介石個人の権威の高揚に寄与したと

いえる。この時期に行われた活動は後の日中戦争期の戦時体制下において大きな役割を果たすようになる。<sup>(四)</sup>ここにこの時期における新生活運動の意義を見出すことができるのである。

#### 四 結 語

本稿において、筆者は一九三五年から三七年にかけての新生活運動の展開過程を手がかりに、蒋介石の国家建設理念と新生活運動との関連について検討してきた。この時期、蒋介石は「教育・経済・武力」が現代国家の三大生命力であると認識していた。これらの三要素の中で、彼が最も重視したのは「武力」であった。それは彼が国家総動員を望んでいたからである。その意味では、この時期における彼の国家建設理念は強い軍事的色彩をもつものであったといえる。

一方、それらの生命力を強化するために、彼は新生活運動のほかに、一九三五年に国民経済建設運動と労働服務運動を新たに発動した。つまり、彼は新生活運動をもって「教育」を、国民経済建設運動をもって「経済」を、労働服務運動をもって「武力」を強化しようとしたのである。そのような国家建設理念を正当化するために、蒋介石は孫文思想に対して解釈を行なった。彼は孫文思想を「心理・物質・社会・政治」といった四大建設に定義し、自らの提起した現代国家の三大生命力をそれらに関連づけ、自らの指導下で国家建設に取組もうとしたのである。

本稿では、紙幅の関係で国民経済建設運動と労働服務運動を十分に取上げることができなかったため、ここでは三つの運動の関連について簡単に触れておく。まず新生活運動と国民経済建設運動の関係についてであるが、新生活運動は主に国民の精神面の改造を図っていたのに対して、国民経済建設運動は物質建設を目的としていた

ものである。次は新生活運動と労働服務運動との関係であるが、新生活運動労働服務団の活動は労働服務運動の一翼であった。ただし、労働服務団の活動が自発的な性格を有していたのに対して、労働服務運動は上からの強制によって進められたものである。最後に労働服務運動と国民経済建設運動との関係であるが、前者は後者を推進するための手段として位置づけられている。

最後にもう一つ述べておかなければならないことがある。それは蒋介石の国家建設理念と国民党もしくは国民政府主導下の国家建設との関係である。この問題提起自体には矛盾が含まれているかもしれない。なぜなら、蒋介石自身も国民党と国民政府の指導者の一員であったからである。南京国民政府に課された課題は「統一と建設」の同時進行であった。それをいかにして実現していくかをめぐって、国民党内には必ずしもコンセンサスが存在していなかった。民主化を唱えるグループに対して、蒋介石が常に目指したのは自らの権力の確立であった。新生活運動はそれを実現するための手段の一つであった。

- (1) 「革故鼎新民国廿四年為新生活運動年」、『中央日報』（南京、以下同）、一九三五年一月三日。なお、演説全文は、同一月七日所収。
- (2) 「新運週年紀念蔣告全国同胞書」、『中央日報』、一九三五年二月二一日。
- (3) 「一九三四年の新生活運動の展開過程に関しては、拙稿「蒋介石の権力の浸透と新生活運動——一九三四年を中心に——」、『法学政治学論究』第三八号、一九九八年九月、参照。
- (4) 「現代国家的生命力」、『峨嵋訓練集』、出版社・出版地・出版年不詳、一九九〇二一五頁所収。なお、蒋介石が使用している「現代国家」という概念は、いわゆる「近代国家」の概念とは異なる。したがって、本稿では「現代国家」を用いることにする。
- (5) 「現代国家的生命力」、前掲、『峨嵋訓練集』、二二二〜二二三頁所収。
- (6) 「挽救民族解除痛苦需要国民经济建设运动」、『中央日報』、一九三五年四月二日。

- (7) 「国民經濟建設運動之意義及其實施」、《中央日報》、一九三五年一〇月一〇日。
- (8) 「新運週年紀念蔣告全国同胞書」、《中央日報》、一九三五年二月二日。
- (9) 「新運總會頒發勞働服務團組織大綱」、《中央日報》、一九三五年四月一〇日。
- (10) 「今後改進政治的路線」、蔣委員長最近講演集(三)、南昌文化書店、一九三四年、一三三七〜一三四一頁。
- (11) 前掲、拙稿「蔣介石の権力の浸透と新生活運動——一九三四年を中心に——」、参照。なお、蔣介石のような立場は一九三八年国民党總裁に就任するまで変わらなかった。これに関しては、家近亮子「南京国民政府の中央権力機構の変遷と蔣介石」(小島朋之・家近亮子編『歴史の中の中国政治』、勁草書房、一九九九年)に詳しい。
- (12) 山田辰雄『中国国民党左派の研究』、慶應通信、一九八〇年、一三頁。
- (13) 例えば、戴季陶『孫文主義之哲學的基礎』、民智書局、上海、一九二五年；周仏海『三民主義之理論的体系』、新生命書局、一九二八年、などがある。
- (14) 「總理遺教第一講」第六講、前掲、『峨帽訓練集』、一九〇一七八頁所収。
- (15) 「新生活運動綱要」、新生活運動促進總會編『民国二十三年新生活運動總報告』、影印本、近代中国史料叢刊三編第五十三輯、文海出版社、台北、一九八九年、一三四〜一三五頁。
- (16) 同上、一三四頁。
- (17) 同前。
- (18) 「現代国家的生命力」、前掲、『峨帽訓練集』、二〇二頁。
- (19) 同前、二〇二〜二〇三頁。
- (20) 同前、二〇七〜二〇八頁。
- (21) 同前、二〇八頁。
- (22) 同前、二一三頁。
- (23) 同前、二〇五頁。
- (24) 同前、二〇三〜二〇四頁。
- (25) 同前、二一三頁。なお、「冬令徵工服務辦法」は、同前、附録、七三〜七五頁所収。



- (26) 「総理遺教第一講」第六講、前掲、『峨嵎訓練集』、一九〇一七八頁所収。
- (27) 「陸軍軍官学校訓詞」、広東省社会科学学院歴史研究所・中国社会科学院近代史研究所中華民国史研究室・中山大学歴史系孫中山研究室台編『孫中山全集』第一〇巻、中華書局、北京、一九八六年、三〇〇頁。「総理遺教第一講——総理遺教概要」、前掲、『峨嵎訓練集』、二三三頁。「総理遺教第四講——心理建設之要義」、同前、一四五頁、一四八頁。
- (28) 「総理遺教第一講——総理遺教概要」、同前、二三三頁。
- (29) 「総理遺教第四講——心理建設之要義」、前掲、『峨嵎訓練集』、一五二〜一五七頁。なお、「童子軍守則一二カ条」は、一九三五年一月の国民党五全大会において、蔣介石などの提案で「国民党黨員守則」として通過した。「黨員守則案原文」、『中央日報』、一九三五年一月一九日。
- (30) 「総理遺教第四講——心理建設之要義」、前掲、『峨嵎訓練集』、一五八頁。
- (31) 山田辰雄、前掲書、二五頁。
- (32) 「総理遺教第三講——物質建設之要義」、前掲、『峨嵎訓練集』、一一八頁。
- (33) 蔣介石がここで最も強調しているのは「中国国民党総章」であるが、その他に「興中会章程」、「興中会宣言」、「中国同盟会革命方略」、「中国同盟会宣言」、「中華革命党方略」、「中国国民党改組宣言」、「中国国民党第一次全国代表大会宣言」も取上げられている。「総理遺教第五講——社会建設與民生哲学之要義」、同前、一六六頁。
- (34) 「総理遺教第五講——社会建設與民生哲学之要義」、同前、一六一頁。
- (35) 同前、一六五頁。
- (36) 「総理遺教第二講——政治建設之要義」、同前、二五頁。
- (37) 同前、二九〜三〇頁。
- (38) 同前、三〇頁。
- (39) 同前、三五頁。
- (40) 「総理遺教第六講——研究総理遺教之結論」、同前、一七三〜一七四頁。
- (41) 同前、一七四頁。
- (42) 同前、附録、八六頁。

- (43) 「新運總會頒發勞働服務团组织大綱」、『中央日報』、一九三五年四月一〇日。
- (44) 「立志為學與服務」、貝華主編『蒋介石全集』下冊、文化編訳館、上海、一九三七年、「第四編教育與修養」、一七頁。
- (45) 前掲、拙稿「蒋介石の権力の浸透と新生活運動——一九三四年を中心に——」、六四～六五頁。
- (46) 「民国二十四年新生活運動之回顧」、『新運總會会刊』第三期、一九三六年一月一日、一七頁、二二頁。
- (47) 「粵省市兩新運會昨舉行成立大会」、『中央日報』、一九三六年八月二三日。
- (48) 「民国二十四年新生活運動之回顧」、前掲、『新運總會会刊』第二期、四二～四三頁。
- (49) 「二十五年本會工作概況」、『新運導報』第四期、一九三七年三月一日、八六頁。
- (50) 全国の県数は一九三四年末のデータによるものである。『申報年鑑（民国二十四年）』、上海申報館印、B一〇頁。
- (51) 「二十五年本會工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、八四～八五頁。
- (52) 「民国二十四年新生活運動之回顧」、前掲、『新運總會会刊』第三期、二二頁。
- (53) 「二十五年本會工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、八六頁。
- (54) 「新運總會擬劃分為五股」、『中央日報』、一九三六年一月二六日。
- (55) 「鉄道部五届三中全会工作报告」、中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料匯編』第五輯第一編財政經濟(九)、江蘇古籍出版社、一九九四年、九一～九四頁。
- (56) 萩原充『中国の經濟建設と日中関係』、ミネルヴァ書房、二〇〇〇年、一〇八頁。
- (57) 「各鐵路新運會議今晨開幕」、『中央日報』、一九三七年四月五日。
- (58) 「鐵路新運聯席會決議組織隨車服務团」、『中央日報』、一九三七年四月七日。
- (59) 「民国二十四年新生活運動之回顧」、前掲、『新運總會会刊』第三期、一三三頁。
- (60) 「二十五年本會工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、八六頁。
- (61) 一九三六年九月一六日に国民經濟建設運動委員會広東省分会が成立する際、蒋介石は華僑による投資を歓迎する旨の訓辭を述べた。「蔣委員長訓詞原文」、『中央日報』、一九三六年九月一七日。
- (62) 「民国二十四年新生活運動之回顧」、前掲、『新運總會会刊』第三期、二六～二七頁。「二十五年本會工作概

- 況」、前掲、『新運導報』第四期、九四〇～九五頁。
- (63) 『外務省参与官松本忠雄氏講述 南北支那の現状』、社団法人大阪経済会、出版年不詳、一三三頁。
- (64) 一九三五年の新生活運動に關しては、新生活促進總會編『民國二十四年全国新生活運動』(上・下)、影印本、(近代中国史料叢刊三編第五十三輯、文海出版社、台北、一九八九年)に詳しい。
- (65) 『民國二十四年新生活運動之回顧』、前掲、『新運總會会刊』第三二期、二七〇～二八頁。
- (66) 『二十五年年度本会工作概況』、前掲、『新運導報』第四期、九四〇～九五頁。
- (67) 『新運總會通告實施第三年度工作綱領』、『中央日報』、一九三六年四月五日。『二十五年年度本会工作概況』、前掲、『新運導報』第四期、九二頁。
- (68) 『労働服務団組織大綱』、『中央日報』、一九三五年四月一〇日。
- (69) 『民國二十四年新生活運動之回顧』、前掲、『新運總會会刊』第三二期、一九〇～二二頁。
- (70) 『省労働服務団總數と團員數は』、『各省新運會労働服務団統計』、『中央日報』、一九三六年七月一二日、および『民國二十四年新生活運動之回顧』、前掲、『新運總會会刊』第三二期、三三頁にある江西省各県のデータに基づいて算出されたものである。市・鉄道は『民國二十四年新生活運動之回顧』、同前、二〇〇～二二頁による。
- (71) 『二十五年年度本会工作概況』、前掲、『新運導報』第四期、八六頁。
- (72) 『民國二十四年新生活運動之回顧』、前掲、『新運總會会刊』第三二期、二二頁、二九頁、三二〇～三三頁、三八〇～三九頁、四三頁。
- (73) 『新生活労働服務団紀律』、前掲、『民國二十四年全国新生活運動』(下)、四一九頁。『新運總會重訂労働服務辦法』、『中央日報』、一九三五年一月二八日。
- (74) 前掲、『民國二十四年全国新生活運動』(下)、七六九～七七〇頁。
- (75) 『婦女労働服務団』、『中央日報』、一九三五年四月二六日。
- (76) 前掲、『民國二十四年全国新生活運動』(下)、七六六頁。
- (77) 『新運總會組織婦女指導委員會』、『中央日報』、一九三六年二月一五日。『本會婦女指導委員會最近工作紀要』、『新運月刊』第三四期、一九三六年六月、一九三頁。

- (78) 「二十五年年度本会工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、九七頁。「非常時期婦女技術訓練辦法」、同前、一九三七年四月八日。
- (79) 「二十五年年度本会工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、八六～八八頁。
- (80) 「首都新運會成立婦女工作委員會」、『中央日報』、一九三六年三月一日。
- (81) 「会務述要」、『中央日報』、一九三七年三月一日。
- (82) 同前。
- (83) 「新運會婦女工作會拳辦婦女常識訓練班」、『中央日報』、一九三六年四月二三日、「首都新生活運動促進會廿五年度工作總報告」(統)、『中央日報』、一九三七年二月二二日。
- (84) 陳禮江「現段階的中国社会教育」、『中央日報』、一九三六年一月一日。
- (85) 前掲、『民国二十三年新生活運動總報告』、二八八頁。
- (86) 「一九三六年六月号の第三四期から『会刊』が『新運月刊』に改名されたが、三七年一月にまた『新運導報』(半月刊)に変わった。『新運月刊出版』、『中央日報』、一九三六年七月一日。「新運總會編印叢書」、『中央日報』、一九三七年二月三日。『新運導報』第一期、一九三七年一月三〇日。
- (87) 「二十五年年度本会工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、九二頁。
- (88) 前掲、『民国二十三年新生活運動總報告』、二八八頁。「二十五年年度本会工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、九二頁。
- (89) 前掲、『民国二十四年全国新生活運動』(上)、一五五頁。
- (90) 同前、一五三～一五八頁。
- (91) 「新運總會編印叢書」、『中央日報』、一九三七年二月三日。
- (92) 「中央第一五八次常務會議」、『中央週刊』、中国国民党中央執行委員會宣伝委員會印行、第三五一期、一九三五年二月二五日、「專載」一頁。
- (93) 「中央政校學生分途演講新運意義」、『中央日報』、一九三五年二月一七日。「首都積極籌備新運二周年紀念大会」、同前、一九三六年二月一七日。「各地新生活運動三周年紀念辦法」、『新運導報』第二期、一九三七年二月一五日、六

頁。

- (94) 「新運會組織制度與人事問題」、『中央日報』、一九三六年一月二十六日。
- (95) 「二十五年年度本會工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、九三頁。
- (96) 「新生活郵票今日開始發售」、『中央日報』、一九三六年一月一日。
- (97) 一九三四年一月から三五年にかけて、そして一九三六年にそれぞれ三回ずつ視察が行われた。「民国二十四年新生活運動之回顧」、前掲、『新運總會會刊』第三二期、二四〇二五頁、三二頁。「二十五年年度本會工作概況」、前掲、『新運導報』第四期、九四頁。
- (98) 前掲、『民国二十四年全国新生活運動』(下)、四八二頁、四九五〇四九九頁。
- (99) この点に関しては、拙稿「新生活運動の組織構造と人事——一九三四年二月〇一九三七年七月——」、『法学政治学論究』第三四号、一九九七年九月、参照。
- (100) 章楚「県政革新與新生活運動」、『新運導報』第七期、一九三七年五月、一七頁。
- (101) 拙稿「日中戦争期の新生活運動」、『近きに在りて』第三四号、一九九八年一月、参照。